

## 2 飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進

人と動物が共生できる調和のとれた社会を目指し、動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、犬ねこ等による市民や地域社会への危害や迷惑を防止するための適正飼育の指導や不必要な繁殖の防止の推進、飼えなくなった犬ねこの引き取り、負傷動物の治療や新しい飼い主への譲渡を実施する。

また、地域において、さらなる動物愛護及び適正飼養の浸透を図るため、動物愛護推進員を委嘱し推進員の活動による普及啓発を実施する。

さらに、狂犬病発生の予防とまん延を防止するため、犬の登録、狂犬病予防注射の実施の推進を図るとともに、野犬の捕獲を実施する。

また、市民に衛生害虫等の自主防除に関する指導や助言を行い、自主的な生活衛生活動の促進を図る。

### (1) 動物愛護の推進

#### 【事業の目的・内容】

動物の適正飼養及び愛護思想の普及を図るため、犬ねこの飼い方教室の開催等の啓発活動や広報活動、飼い主への指導、相談を行う。

また、飼い犬等がみだりに繁殖して、不当に捨てられる結果として生じる地域社会への迷惑を防止するため、不妊・去勢手術費の一部の助成を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

#### ① 飼い方講習会等の開催

区 分	開 催 日	参加者数
犬の健康と接し方教室 【パピークラス】	平成23年6月18日	16名 (犬8頭)
犬の健康と接し方教室 【成犬クラス】	平成23年6月18日	20名 (犬12頭)
犬の正しい飼い方・接し方教室	平成23年10月22日	15名 (犬7頭)
犬の悩みごと個別相談	平成23年10月12日 ～28日	5件
ドッグウォーク	平成23年11月20日	38名 (犬20頭)
犬の正しい飼い方・接し方教室 【パピークラス】	平成24年3月10日	8名 (犬5頭)
犬の正しい飼い方・接し方教室 【成犬クラス】	平成24年3月10日	17名 (犬9頭)
ねこの悩みごと相談講習会	平成24年3月10日	3名

② 動物愛護フェスティバルの開催（共催 市予算：400千円）

※ 栃木県及び（社）栃木県獣医師会と共催

年 度	参加者数	開 催 場 所
平成 2 1 年 度	1 5, 0 0 0	栃木県動物愛護指導センター
平成 2 2 年 度	7, 0 0 0	〃
平成 2 3 年 度	9, 8 0 0	〃

③ 犬に関する苦情相談状況

区 分	犬 に関する 苦 情 件 数							計
	鳴き声	放置糞	田畑荒らし	家禽・家畜被害	こう傷事故	野犬・放し飼い	その他	
2 1 年 度	8 2	1 8	0	0	2 1	1 7 8	1 5	3 1 4
2 2 年 度	4 2	1 7	0	0	2 1	2 0 4	1 9	3 0 3
2 3 年 度	5 6	1 7	0	0	1 9	1 4 9	2 5	2 6 6

④ 飼い犬等不妊・去勢手術費助成頭数（平成7年度開始 市単独 予算：5,180千円）

区 分	犬			ね こ			合 計
	不妊手術 @5,000円	去勢手術 @3,000円	小計	不妊手術 @4,000円	去勢手術 @3,000円	小計	
2 1 年 度	4 8 6	3 0 4	7 9 0	7 1 5	3 9 7	1, 1 1 2	1, 9 0 2
2 2 年 度	3 2 2	2 8 3	6 0 5	5 3 0	3 5 5	8 8 5	1, 4 9 0
2 3 年 度	3 4 1	2 6 2	6 0 3	5 4 3	3 4 9	8 9 2	1, 4 9 5

⑤ 動物愛護推進員の委嘱（平成23年6月1日から平成25年5月31日）

被 委 嘱 者	推 薦 団 体 等	人 数
（社）栃木県獣医師会会員（獣医師）	（社）栃木県獣医師会	20名
動物愛護団体会員（愛玩動物飼養管理士）	（社）日本愛玩動物協会	5名
市民（地区で動物の適正飼養を普及できる方）	各地区連合自治会	36名

⑥ 動物愛護推進員の活動状況（制度創設：平成15年度）

- ・犬猫の正しい飼い方講習会の講師
- ・（社）日本愛玩動物協会栃木県支部と宇都宮市共催のドッグウォーク（放置糞清掃活動）への参加
- ・愛玩動物飼養管理士による犬、ねこの飼い方相談
- ・動物病院等、獣医師による専門的な相談
- ・市主催の犬猫講習会の地域の方への広報・案内
- ・不妊・去勢手術補助金制度の紹介
- ・犬の放置糞防止看板の紹介及び各種適正飼育リーフレット等の配布

⑦ モデル地区の設定

動物愛護推進員活動のモデルとして地区を設定し、飼い方・接し方教室や講習会、相談会などの企画、開催を積極的に展開するとともに、犬の登録・狂犬病予防注射の徹底、適正飼育の周知の重点的实施により、動物愛護の意識高揚・普及啓発を図っていく。

生活衛生課では、広報紙やHPへの掲載、啓発リーフレットの作成、提供、講師紹介などを行う。

平成21年度モデル地区	中央地区
平成22年度モデル地区	今泉地区
平成23年度モデル地区	姿川地区

⑧ 正しい犬の飼い方強調月間の設定、取組み

毎年10月を「正しい犬の飼い方強調月間」とし、犬の適正な飼育管理の向上を図るため、犬の飼い主やこれから飼う予定の市民を対象として、次の活動を実施した。

- ・犬の登録、狂犬病予防注射の徹底啓発
- ・飼い犬等不妊・去勢手術費補助金制度の紹介
- ・犬の正しい飼い方・接し方教室（実践編）の開催 平成23年10月22日
- ・犬の悩みごと個別相談（犬同伴可）の開催 平成23年10月12日～28日
- ・ドッグウォーク（放置糞清掃活動）の開催 平成23年11月20日

(2) 飼えなくなった犬、ねこの引き取り（平成11年度開始 市単独 予算：6,962千円）

【事業の目的・内容】

飼えなくなった犬、ねこ・所有者不明の犬、ねこが野良化することによって生じる人への迷惑や危害を防止するため、関係法令に基づき犬及びねこの引き取りを行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 飼えなくなった犬・ねこの引き取り頭数（引き取り依頼者は、飼養者又は拾得者）

区 分	21年度	22年度	23年度
犬	55	51	66
猫	475	411	515
合 計	530	462	581

② 引き取った犬、ねこの処分状況 ※栃木県に委託

区 分	21年度	22年度	23年度
犬	49	48	58
ねこ（負傷ねこの一部を含む）	498	417	505
合 計	547	465	563

(3) 負傷動物の收容 (平成11年度開始 市単独 予算: 420千円)

【事業の目的・内容】

負傷又は疾病にかかった動物 (犬・ねこなど) を法令に基づき收容し, 必要に応じ治療等の措置を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 負傷動物の收容状況 (頭数)

区 分	21年度	22年度	23年度
犬	22	14	9
ねこ	61	60	60
その他	0	0	0
合 計	83	74	69

② 負傷動物の治療状況 (頭数) \* (社) 栃木県獣医師会に委託

区 分	21年度	22年度	23年度
犬	11	13	15
ねこ	34	19	28
その他	0	0	0
合 計	45	32	43

(4) 狂犬病予防体制の充実 (平成8年度開始 市単独 予算: 37,832千円)

【事業の目的・内容】

狂犬病の発生を予防し, その蔓延を防止するため, 犬の登録, 狂犬病予防注射を推進し, 野犬の捕獲を実施する。

- ・犬の放し飼い防止の徹底啓発
- ・定期的なパトロールの実施

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
狂犬病予防法	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 犬の登録頭数・狂犬病予防注射頭数

区 分	新規登録頭数	登録総数 (3月31日現在)	狂犬病予防注射 総頭数	狂犬病予防 注射率
平成21年度	2,284	24,042	19,463	81.0%
平成22年度	2,047	24,390	19,511	80.0%
平成23年度	1,914	24,490	19,322	78.9%

② 犬の捕獲及び返還頭数

区 分	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数
平成 2 1 年 度	2 5 5	9 4
平成 2 2 年 度	2 5 7	1 0 4
平成 2 3 年 度	2 2 6	8 8

③ 捕獲抑留犬の処分状況 ※抑留処分は栃木県に委託

区 分	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度
犬	1 2 0	1 1 9	1 0 3

(5) 犬・ねこの譲渡事業（平成 2 1 年度開始 市単独）

【事業の目的・内容】

保健所に収容された犬、ねこなどの生存の機会の拡大を目的に、飼育を希望する市民に対し、譲渡を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実績》

① 犬・ねこの譲渡頭数

区分	犬		ねこ		合計
	成 犬	子 犬	成ねこ	子ねこ	
平成 2 1 年 度	1 9	2 1	8	6	5 4
平成 2 2 年 度	1 4	1 8	4	2 3	5 9
平成 2 3 年 度	1 3	1 3	4	2 4	5 4

(6) 衛生害虫等に関する指導・啓発（平成 8 年度開始 市単独 予算：4 3 3 千円）

【事業の目的・内容】

地域住民が自主的に害虫・ネズミ等の駆除が行えるよう指導するとともに、所有者不明の土地等で発生した害虫などについて、感染症の発生予防や人に対する危害の防止のため、駆除を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	生活衛生課 環境衛生グループ

《実 績》

① 衛生害虫等の苦情相談状況（件数）

年 度	ハチ	ダニ	アマガジラミ	ノミ	チャタテムシ	ハエ	その他	合 計
平成 2 1 年 度	5 2	0	5	0	0	0	3 7	9 4
平成 2 2 年 度	4 0	0	1	0	0	0	1 7	5 8
平成 2 3 年 度	3 0	0	0	0	0	0	1 9	4 9

② 衛生害虫等の駆除状況（苦情相談の再掲）

年 度	ハ チ	その他の害虫
平成 2 1 年度	4	0
平成 2 2 年度	3	0
平成 2 3 年度	0	0